## 第5回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会 議事要旨

開催の日時 平成23年5月23日(月) 午後2時~午後3時10分

開催の場所 秋田市職員研修棟 第2研修室

委員の定数 19名

出席委員 16名(内代理出席7名)

議 事 (1) 郊外部の利便性向上策について

(2) 路線の一部廃止及び停留所の廃止について

そ の 他 (1) マイタウン・バスの運行実績について

(2) フェリーターミナル線の臨時運行について

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 会長職務代理者の指定について 本分科会設置要綱第3条第3項により、会長から秋田市・佐々木委 員を指定。
- 4 議事
  - -議事開始-

会 長 では議事に入る。議事(1)郊外部の利便性向上策について、事務局より説明願う。

事 務 局 (資料に沿って説明)

会長「質問等ないか。

委 員 | フリー降車はこれまでも実施していたのか。

事 務 局 一部で実施している。今後、予約式の小型車両については、統一し た取扱いとしたく、今回提案させていただいた。 委 員 安全確保と言っているが、何が判断基準になるのか。また、フリー 降車することでの運行時間への影響はないのか。

事 務 局 予約式運行は乗車人数が限られており、運行時間への影響はない。 安全性については道路交通法を遵守し、なおかつ交通量の多いところ は事業者が安全を確認できなければフリー降車はしない。この条件を クリアした箇所のみ可とすることとして、利用者の理解を得たい。

委 員 例えば、北部線の金足コースの岩瀬北から秋田駅まで行きたい場合、 土崎駅で路線バスとの乗り換えは可能なのか。

事務局 可能である。

事 務 局 秋田市では、河辺・雄和地域の時刻表が基本と考えているが、北部線は予約式のため、予約する際に便番号を伝えたり、乗車したい時間を伝える場合がある。今後、便番号が必要かどうか事業者や利用者に確認し、統一できるようであれば検討したい。

委員同じ便番号で、平日と日祝日の時刻が違うが、日常的に利用している人は理解しているのか。

事 務 局 何日の何便という予約の仕方であれば、理解できる。ただ、便番号 を別にするというのも一つの考え方であるので、それも含めて検討したい。

事務局 路線バスである。

会 長 新たに路線が延伸になってはいるが、本数等のサービス水準は変わっていないのか。

事 務 局 延伸することで、走行距離は伸びる。それも踏まえて本数を確保できる所はしている。例えば、南部線の雄和地域については、予約式を取り入れることで、本数は同程度確保している。一方で、北部線の上新城コースは、走行距離がかなり伸びることで、若干本数は減っている。

会 長 日常生活に影響がない程度と考えてよいか。

事 務 局 そのように考えていただいてよい。その代わりといってはなんだが、 地域の利用目的に合わせた延伸により、利便性を上げている。

委 員 フリー降車については、予約式に限るということでよいか。

事務局 一その通りである。

委 員 競合する路線で市中心部に近づけば、交通量も増える。車両が小さいとは言え、冬期間の路面の凍結等を考慮すれば事故につながる可能性も大きくなるため、フリー降車はいかがなものか。

事 務 局 | 安全性が確保できればと考えている。

委 員 それはどこまでの範囲なのか。利用者の都合でどこでもとなれば、 事故につながる。やはり、バスベイなど安全が確保できるのであれば よいが、どこまで安全性が確保できるのか。

事 務 局 車両もジャンボタクシーであり、一般車両が停車するのとそれほど変わりはない。また、乗客も2名弱であるため、停車するとしても多くて2回である。それほど安全性が確保できないとは考えていないので、ご理解いただけないか。これまでは、中心部では行っていないので、安全面について危惧されるのは理解している。

委 員 基本的に、北部線は全区間でフリー降車が可能だが、土崎の中心部 は不可ということか。

事務局 全区間可としたい。

委 員 交差点から30m以内や、バス停の前後から10m以内は駐停車禁 止などはきちんと考慮してのことなのか。

事務局 当然道路交通法は遵守する。

委 員 おそらく土崎の中心部は無理だと思う。

委 員 河辺、雄和では可能だろう。

委 員 利便性向上策としてフリー降車はよいことだと思うが、中心部についてはバス停間の距離も短いので、そこまでフリー降車にする必要性はないのではないか。郊外部はバス停間の距離が長いので考慮すべきだと思う。交通渋滞や事故がないように十二分に配慮して運行するよう要望したい。

事 務 局 | そうなるとバス停を設置して欲しいとの要望が出る。

会 長 バス停は共有しているのか。

委 員 各事業者ごとに占用許可をもらっている。共有するとすれば、事業 者間での協議が必要となる。

委 員 マイタウン・バスでは飯島二区からマックスバリュまでバス停がないので、その間で降車したい利用者への配慮と考えてよいか。

事務局 | そのとおりである。

会 長 他になければ、フリー降車の場所および時刻表の便番号については 十分検討することとし、議事(1)については、調整が調ったものとして 承認してよいか。

委員一同 よし

会 長 では、議事(1)については、分科会の調整が調ったものとして承認する。

次に議事(2)路線の一部廃止及び停留所の廃止についてについて説明 願う。

委 員 (資料に沿って説明)

会長「質問等ないか。

委員一同 なし

会 長 では、議事(2)について、廃止にあたってはやむを得ないものとし、 地域住民の生活に必要な乗合旅客運送の観点から利便性を阻害するお それがないと認めてよいか。

委員一同 よし

会 長 では、議事(2)については、分科会の調整が調ったものとして承認する。

以上で本日の議事を終了する。

-議事終了-

5 その他

事務局 (1) マイタウン・バスの運行実績について報告する。

前回の分科会において、委員からマイタウン・バスの実績等についての情報提供が足りないとのご指摘をいただいたので、今回報告させていただく。

(資料に沿って説明)

委 員 一 同 | 質問等ないか。

なし

事務局 (2) フェリーターミナル線の臨時運行について事業者から報告をお願いする。

季 員 昨年3月末で廃止したフェリーターミナル線だが、フェリー運航事業者から、利用者が増えるゴールデンウィーク、竿灯祭り期間、お盆、年末年始だけでも運行してもらえないかとの要望があった。検討した結果、竿灯祭り期間とお盆の7月中旬から8月下旬までの運行を予定している。また、年末年始の運行についても今後フェリー運航事業者と協議をしていく。ぜひ、ご利用をお願いしたい。

事務局 質問等ないか。

委員一同 なし

--分科全終了--

_	6	_
---	---	---